

おおまち

No.158

平成27年8月1日

# 市議会だより

発行／大町市議会  
編集／市議会だより編集委員会  
〒398-8601  
長野県大町市大町3887番地  
TEL.0261-22-1139  
市議会ホームページ  
<http://www.city.omachi.nagano.jp/>



木崎湖カヌー教室

## おもな 内容

5月臨時会 ……………	2	委員会審査報告 ……………	10
正副議長就任あいさつ ……………	2	審議・請願・陳情審査結果 ……………	11
各常任委員会等紹介 ……………	3	地方創生について ……………	12
6月定例会 ……………	3	議会だより編集委員会 ……………	12
一般質問 個人質問 ……………	4	編集後記 ……………	12

平成27年

# 5月臨時会

5月臨時会は、5月11日から13日まで開催されました。  
市議会議員改選後、初の臨時会では、正副議長の選出、常任委員会、議会運営委員会の各委員の選任が行われ、議長に二條孝夫議員、副議長には岡秀子議員が選出されました。また、監査委員の選任について、小林治男議員が全会一致で同意されました。



議長  
二條 孝夫



副議長  
岡 秀子

## 常任委員会紹介

### 総務産業委員会



- |       |      |       |
|-------|------|-------|
| 高橋 正  | 委員長  | 佐藤 浩樹 |
| 大厩 富義 | 副委員長 | 勝野 富男 |
| 二條 孝夫 |      | 太田 昭司 |
| 松島 吉子 |      | 栗林 学  |

### 社会文教委員会



- |       |      |       |
|-------|------|-------|
| 堀 堅一  | 委員長  | 岡 秀子  |
| 平林 英市 | 副委員長 | 降旗 達也 |
| 神社 正幸 |      | 大和 幸久 |
| 中牧 盛登 |      | 小林 治男 |

政府は、超少子高齢化の中で、このままだと地方が消滅してしまうという危機感から「まち・ひと・しごと創生本部」を設置、地方自治体には「地方人口ビジョン、地方版総合戦略」の策定を求めています。今回の施策の大きな特徴は、新型交付金制度を設け、市町村ごとに作る活性化策の総合戦略によって交付金額に差をつけることです。これを受け議会でもいち早く、地方創生・定住・観光対策特別委員会を設置、様々な提言ができる体制を整えました。

5月臨時会において、副議長に就任させていただきました。責務の重さを日々実感しております。国を挙げての「地方創生」では、人口ビジョン及び地方版総合戦略を、本年10月までに市として作成することとなっております。加えて本年度は、当市の第4次総合計画の総仕上げの時期と重なり、今後の大町市にとって大きな転換期でもあり、重要な時期であります。行政と市議会、市民の皆様と共に知恵と工夫を凝らした地域づくりを、協働で進めていく事が求められております。市議会では、議会基本条例に基づき、政策立案等に努め、市民にわかりやすい議会運営に努めてまいりたいと考えております。ご指導、ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

私は議長として、三元代表制のもと、執行機関と独立対峙し議会としての使命を果たし、議会基本条例を順守し更なる議会改革を進め、行動する議会をめぐしていきたいと思えます。

## あなたも市議会を傍聴してみませんか

大町市議会傍聴規則に基づき、本会議・全員協議会・各常任委員会の傍聴ができます。詳しい日程等については大町市ホームページ、または議会事務局までお問い合わせください。

大町市議会事務局  
電話 0261-22-1139

次の定例会は  
平成27年9月です。

議会運営委員会



平林 英市	委員長	高橋 正
勝野 富男	委員長	大厩 富義
堀 堅一	副委員長	栗林 学
佐藤 浩樹	副委員長	

交通網対策特別委員会

中牧 盛登	委員長	
平林 英市	委員長	
降旗 達也	委員	
栗林 学	委員	
神社 正幸	委員	
勝野 富男	委員	
岡 秀子	委員	
小林 治男	委員	

地方創生・定住・観光対策特別委員会

堀 堅一	委員長	
松島 吉子	副委員長	
佐藤 浩樹	委員	
大和 幸久	委員	
太田 昭司	委員	
高橋 正	委員	
二條 孝夫	委員	
大厩 富義	委員	

議会だより編集委員会

高橋 正	委員長	
降旗 達也	副委員長	
栗林 学	委員	
大和 幸久	委員	
太田 昭司	委員	
勝野 富男	委員	
松島 吉子	委員	
大厩 富義	委員	

政策調整委員会

岡 秀子	委員長	
勝野 富男	副委員長	
大和 幸久	委員	
大厩 富義	委員	
高橋 正	委員	
松島 吉子	委員	
神社 正幸	委員	
二條 孝夫	委員	

平成27年

6月定例会終了

新人議員3名を迎え、定数は前期より2名少ない16名で、任期最初の6月定例会は、6月2日から25日までの会期24日間で開催されました。

地方創生に質問集中

一般質問では「地方創生に関する質問が数多く出されました。議会だよりでも、「議長挨拶」や「視点」で、大町創生に触れています。ここでその背景について、整理しておきます。

昨年11月 国は急激に進む少子高齢化と大都市への一極集中に対応して、疲弊する地方経済を立て直し、人口減少を食い止め、45年後の人口を一億人程度に維持するため「まち・ひと・しごと創生法」を定めました。そして地方の創生を実現させるため、それぞれ自治体独自の総合戦略を10月までに作成することを義務付けました。

これを受けて大町市は、創生事業を手掛ける民間の事業者に委ねることなく自分たちで考え、独自のアイデアを出し合っ、総合戦略を作成することになりました。

安全保障関連法案に反対する

二つの陳情を巡って激論

賛成討論

多くの憲法学者が「憲法九条に反する」と表明している。このままでは日本は、再び戦争する国になる。

反対討論

いきなり戦争に結び付くものではない。世界の現状を見ると、このまま平和が維持できるか疑問である。ただもっと審議を深め、国民の理解を得ることも重要である。

採決の結果

この二つの陳情は、不採択となりました。その後議員から、政府に対して「慎重審議を求める意見書案」が出され、賛成多数で採択されました。

公文書公開請求等について

情報公開条例に基づき、市議会に対する公文書公開請求と、個人情報開示請求について、平成26年度における請求は、ありませんでした。

# 一般質問

ここが聞きたい ただしい

6月定例会では、11名の議員が個人質問を行いました。以下は、その要旨です。（この欄は、質問議員の原稿どおり掲載しています。正式な記録は会議録をご覧ください。一般質問の様子は市議会ホームページ「議会録画中継」をご覧ください。）



南小音楽会

## 個人質問



### 駅前駐車場の無料化を

佐藤 浩樹

**質問** 美麻地区の地震計の現状について、設置の予定、またどのような利便性を考えているか。

**答弁** 現在、市内で震度情報として発表に用いられている地震計は、市役所、大町図書館、八坂支所の3箇所である。美麻地区には、現在、地震計が設置されていないが、今回の地震に鑑み、地区内に県のネットワークに接続する地震計を本年度、市が設置することとし、当初予算に所要の経費を計上し、本年秋の運用開始を目指して作業を進めている。なお、設置場所に関しては、気象庁において、震度観測の信頼性を確保するため設置場所や方法について設置環境の評価基準を定めており、地盤が軟弱な場所や崖地など危険が予測される場所への設置は不適合とされている。気象庁や県など関係機関と協議し、設置環境の条件に適合するよう検討を進めている。

**質問** 駅前駐車場の無料化を望む声は市民の中で大きい。車社会の今、駐車場の確保は地域活性化の一步。駅前駐車場の完全無料化、もしくは無料時間の大幅延長を考えては。東洋紡跡地に商業施設ができる予定。その利用者を誘導するには駐車場は欠かせない。無料時間の延長だけでも中心市街地の活性化につながるのではないかと思わ

れる。  
**答弁** 30分以内の駐車は無料。その後は有料で利用してもらっている。当市では駅前駐車場以外の常設駐車場は原則、無料としているが、放置自動車や車庫代わりと考えられる長期間の不適切な駐車が発生した事例があり、駅前という立地の利便性を考えると、同様の事例の発生が懸念され、一般利用者への影響も心配される。また、駅前駐車場の設備は経年劣化による修繕が必要な箇所も多く、これらの維持修繕に要する費用の利用者負担の観点も考慮する必要がある。総合的に考えると現在のところ直ちに完全無料化に移行することは困難であると考えられる。無料時間の延長は、利便性向上を念頭に置き、今後検討したい。



駅前有料市営駐車場



### 大町病院がめざす医療とは

中牧 盛登

**質問** 大町病院は、「新公立病院改革プラン策定」について、どのようなスケジュールで取り組む考えか。

**回答** 来年の12月を目途に策定したい。

**質問** 新公立病院改革プランは、誰が策定するのか。

**回答** 大町病院経営企画室が主体となつて策定する。

**質問** 大町病院の改革を進めるリーダーは誰か。

**回答** 改革を進めるリーダーは、大町病院事業管理者である。

**質問** 大町病院と安曇病院との交渉は、誰が進めていくのか。

**回答** 大町病院事業管理者である。

**質問** 新公立病院改革ガイドラインの目玉は、地方交付税による公立病院への財政支援の仕組みだ。従来、各病院への交付税措置の額は「許可病床数」に応じて計算していたが（1床につき約70万円）、この算定基礎を「稼働病床数」に変更した。この改正による影響金額はどのくらいになるのか。

**回答** 2床が減少することになるので140万円程度が影響される金額となる。

**質問** 病床の医療機能を高度急性期急性期、回復期、慢性期を明確に地域の医療機関に求める。これが地域医

療構想だが、大町病院としての地域医療構想とはどのような考え方をしているのか。

**回答** 大町病院は、高

齢者医療や長期入院できる医療、在宅医療などの回復期と慢性期医療に軸足を移す必要があると考えている。回復期や慢性期医療については、すでに療養病床を8床増床した。また、地域包括ケア病床を早急に開設し、同時に許可病床数の削減を行う考えでいる。今後は、7対1の急性期病床、回復期の地域包括ケア病床、慢性期の療養病床、介護老人保健施設虹の家、在宅医療、在宅リハと地域の高齢者が病気になるときに、様々な対応ができる病院を目指していく。



被災者収容施設（愛称：さくら）



### 戦争法案に対する市長の見解を問う

平林 英市

**質問** 集団的自衛権を行使するため、アメリカの起こす戦争に自衛隊がいつでも、どこでも参戦・支援するための戦争法案が国会で審議されている。重要なのは、後方支援Ⅱ兵たんⅡの問題で、自衛隊の活動を非戦闘地域に限るとしてきたこれまでの歯止めを撤廃し、戦闘地域でもアメリカの軍事支援ができる点だ。安倍首相は自衛隊が攻撃を受けた場合、武器使用もできると公言した。市長は、かつての質問に対し「憲法の平和を希求する理念や基本的な考え方は今後も引き継がれるべきと考えている」と答弁しており、憲法9条に前向きな解釈をしている。

市長の憲法の平和解釈論から見て、危険極まりない戦争法案について、海外での軍事行動は憲法に合致していると解釈できると思うか。

**回答** 安全保障関連法案は、衆議院憲法審査会で、憲法学の専門家3人が揃って違憲であると明言している。一方、政府は「自国の平和を維持するために、必要最小限の武力行使は許容される」としている。世論調査では80%を超える国民が説明不足と答えており、政府は拙速に結論を急ぐことなく、法の専門家や国民の広範な意見に耳を傾け、国会審議をはじめ、国民が十分に理解し、納得できるよう全力を尽くす

ことを切に願う。

**質問** 憲法審査会で自公が推薦した憲法学者全員が違憲としたのは大きな問題。日弁連も反対し、

全国の憲法学者や法律家団体も廃案を求めている。市長も市民の安全と平和を守るという立場で責務を果たすため、議会の場で違憲であるとの所信を明らかにして、政府に堂々と意見を言うてはどうか。

**回答** プロセスには様々な意見があり、市民にもいろんな考えがある。地方自治体の首長として具体的各論を答えるのは難しい。

このほか、東洋紡跡地への大型商業施設進出と市街地活性化との整合性、介護保険と地域包括支援、障がい者総合支援など質問した。



市内各所に貼られたポスター



### 地方創生法の 問題点について

大和 幸久

の創生策を提案する。  
①大町市の官製ワーキングプアを解消すること。具体的には、臨時職、嘱託職員の待遇改善や、同

#### 質問

安倍内閣は地方創生について「国民が安心して働き、希望通り働き、結婚・子育てができ、将来に夢や希望を持てる地方を創生する」としたが、「地方から安心して働く場」や「結婚し子育てができる環境」を奪ったのは歴代の自民党政治だ。輸入自由化による農林水産業の衰退、市町村合併などで地方を切捨て、地方交付税を削減し、福祉を削る等の施策で、若者が地方で暮らせなくなった。「なぜ、今日の事態が起きたのか」この検証がないれば、真の創生策は組み立てられない。

#### 答弁

要因究明より、先を考えたい。

#### 質問

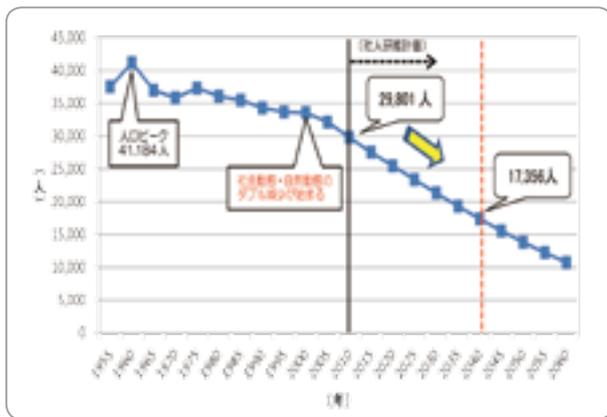
国は人口20万人以上の中心市を核とした「連携中枢都市圏」や人口4万人以上の中心市を核とした「定住自立圏構想」を示し、人口流出を食い止める「ダム機能」を持たせ、財政支援を集中して、土地利用・公共施設・公共サービス・公立病院等の集約・活性化を図るとした。国の調査でも「人口減少や効率化を理由に『集約』され中心部だけが繁栄し周辺部の衰退を加速する」との指摘があった。大町市は国の構想から外れた切捨て対象地域になるのではないか。

#### 答弁

今、国は何も示していない。そこを具がカバーする見込みだ。

#### 質問

大町市がすぐにできる大町市



大町市の将来人口予測

#### 答弁

正職も地域差があり、臨時職だけ改善することはむずかしい。



### 地方創生

岡 秀子

#### 人口ビジョン及び総合戦略について

人口減少や少子高齢化の影響で、地域コミュニティの活力低下、地域経済の低迷、人材不足による産業力の低下などが進行している。市の人口の現状分析と将来展望、課題を伺う。

#### 質問

市内6地区の人口推移は、平

常盤、社地区が増加又は維持。大町、八坂、美麻の3地区は減少傾向。特に市中心部での減少が顕著である。年齢別では生産年齢人口の減少率が、県平均と比べて高く、地域を支える現役世代の活力低下となっている。

#### 質問

大学や専門学校等への進学で転出するケースが多い。卒業後の転入が少なく、就職等で大町に戻っても、住宅を建てるため、地域を離れるケースも多い。Uターンや住民の流出への対策を伺う。

#### 答弁

人口減少を防ぐため、転入促進と転出抑制、若い世代の人口を確保する必要がある。8月にU・ターン希望者も参加できる就職面接会を計画し、若年世代の転入促進に取り組み。転出対策では、マイホーム取得助成は、2年間で144件の利用があり、転入者が多く含まれている。更に若い世代に的を絞った定住対策を検討していく。

#### 質問

鷹狩山の山頂モニタメント「恋人の聖地」を中心に、市内に点在す

#### 答弁

るロマンティックスポットを巡る行程に、寺社等歴史ある場所を周遊しながら、周遊型の婚活観光について伺う。

#### 質問

電子黒板の活用について

#### 答弁

今後、学校内の情報通信技術やICT環境整備の推進が必要となる。教職員のICTを活用した授業指導力の向上についても重要となる。現在、信州大学教育学部から文科省指定校として、複数の小中学校を結んで、ICT活用したカリキュラム策定事業の、導入について検討している。



電子黒板



**太陽光発電施設の影  
八坂の計画への認識は**  
松島 吉子

**質問** 太陽光発電施設には法的規制がなく、景観や生活環境などへの影響が懸念される。八坂明野地区へのメガソーラー建設計画に対し、住民から雨水対策などの疑問が出ているが、市の認識はどうか。現在、太陽光発電に対する環境影響評価（アセス）は対象外だが、条例でアセスを対象にしているのは16道府県ある。長野県もアセスを対象に加えるよう検討を始めた。市として事業者のアセスを要望できないか。今年4月から市の開発指導要綱が施行されたが、要綱に当てはまらない小規模な施設が今後ますます増える可能性がある。対象面積を1000㎡以上から500㎡に変更する考えはないか。

**答弁** 八坂明野地区の計画は、民間業者が林地や農地を含む約3畝に発電量約2メガワットの施設を整備するもの。来春から本体工事に着手し秋には竣工の予定と聞いている。県は大規模な施設計画を環境影響評価の対象に加えるほか、事後調査計画書の提出を義務付ける方向で本年秋季までに条例改正案をまとめることにしている。市開発指導要綱には法的強制力はないが関係する協議、指示事項について責任をもち忠実に履行すること、事業後も維持管理及び整備改善に努めることなど明記しており、適切に対応するよう指導

していく。面積については、要綱に満たない場合でも開発に起因する事故や災害の発生、周辺環境に影響を与える恐れのあるものは適切に指導していく。直ちに面積のみの変更は考えていないが、県の条例見直し内容なども参考にしながら、必要に応じ適切に対応したい。



景観や生活環境へ配慮した施設に

**質問** 商店版リフォーム助成制度を実施している自治体がある。東洋紡跡地に商業施設が建設されるが、市内の商店が将来に希望を持って営業を続けられるよう商店版リフォーム助成制度を取り入れる考えはないか。

**答弁** 今後、第3次中心市街地活性化基本計画の見直しの中で慎重に検討していきたい。

**質問** 市の発展戦略は観光にある。市長は東山地域リゾート開発の将来像を示して、既に成果の見える「農具川の芝桜作り」などを市民参加のモデル事業と位置づけ、行政と市民の協働の力で観光開発をすすべきである。

**答弁** 環境の保全に配慮し、鷹狩山を中心に市民や観光客に親しんでいた『東山周辺地域観光整備計画』を専門機関や市民団体の意見を踏まえ、本年度に計画の策定をする。

**質問** 仁科三湖と高瀬深谷の観光開発を手掛ける考えはあるか。

**答弁** 仁科三湖は市の代表的観光地であり、三湖の特色と価値を再認識して進めてきた整備計画を契機として、地元関係団体と連携して観光の活性化に努める。

**質問** 市の地方創生総合戦略は市民のため、大町市の資源を生かし、他市と差別化した勝ち目のある戦略計画であるべきだ。現時点の進捗状況は。

**答弁** 総合戦略作成は市民の様々な団体より幅広く意見を求め、また、将来を担う高校生アンケート調査の実施や、観光大使の皆様の意見も伺い計画の策定を進めている。



**東山リゾート開発は  
市民参加の協働の力で**  
神社 正幸



市民協働で東山リゾート開発を

**質問** 神城地震災害で美麻地区では宅地に亀裂が発生している。高齢者の独り住まいもあり、豪雨期の地滑り災害対策、避難対策は行われているか。

**答弁** 市内には土石流警戒区域196箇所、特別警戒区域が180箇所と多く災害対策、避難体制の構築は重要であり避難所や、避難経路の確認を徹底し、新たな避難場所の一覧表を配布する予定である。

特に高齢者、障がい者の避難行動は支援者5100人の名簿に基づき避難誘導の共助など社会福祉協議会を中心に『災害時支えあいマップ』の普及に努めている。また、ハザードマップの更新をしてホームページに載せ、避難場所の周知徹底を図る。



### 新たな思考で 大町の未来を創りゆく

太田 昭司

**質問** 昨年、国交省が発表した「国土のグランドデザイン2050」の全体像を貫くコンセプトは「コンパクトネットワーク」だが、特に重要な「コンパクトシティ」についてはどのような展望を描いているか。

**答弁** 人口減少社会においては、一定程度の都市機能のコンパクト化は避けられない。ただ、コンパクト化だけでは圏域やマーケットが縮小し、必要な人口規模が維持できない恐れがあり、地域間のネットワーク化が必要だ。

**質問** 総合戦略の最重要施策は「雇用の確保」だ。市の雇用創出に向けたビジョンをお聞きたい。

**答弁** 市の特性を生かした地域産業の振興、中小企業の経営基盤の充実、観光産業の整備、医療・福祉・介護分野の人材の育成・確保などが極めて重要と考える。また各世代それぞれに対応した雇用環境作り、また障がい者の雇用機会の確保、雇用情勢や企業・求職者のニーズに対応した職業能力の開発も重要である。さらに非正規労働者など働き方に見合った適正な待遇確保、男女の雇用機会と待遇の均等、また女性が能力やキャリアを生かして働ける雇用環境の整備も求められる。

**新電力（PPS）の導入について**  
**質問** 国は電力の自由化を進めて

いる中、新たな電力供給事業者（PPS）が安価な電力供給を行っている。この新電力を導入した自治体では、平均して4〜

6%以上の電気料の削減をしている。大町市の全施設の年間の電気料が2億円弱なので、約800万〜1000万円の削減が見込まれる。大町市も新電力の導入を検討してはどうか。

**答弁** 東日本大震災以降、電力が不足し、電力システムの様々な問題点が浮き彫りとなり、新電力がクローズアップされるようになった。最近では3月に須坂市が新電力導入によりコストの削減を図っている。今後、新電力について、供給の安定性、またどの程度の経費削減が可能かなどを、他自治体の状況を参考に、導入を検討したい。



大町市の魅力とは、課題とは



### 東洋紡大町工場跡地の 開発計画について

栗林 学

**質問** 5月13日、議会や市民に公表された計画では、8月には本体工事着工となっており、問答無用で建設するというトップダウン行政ではないかという市民からの批判があるがどうか。

少年の教育、防犯、安全、防災への貢献など、「地域コミュニティの核」として地域社会を支えているからである。また、中

**答弁** 平成22年に実施された市民の意識調査等の結果により、市民からの要望があったと判断した。

小売店は豊かな商品知識と目を持ち、八百屋、豆腐屋、和・洋菓子店、飲食店、仕立て屋など職人の集積地である。一方、大型店や量販店は、大量仕入れとコスト削減などで正常な産業循環が妨げられる問題もある。また、収益は地域外の本部に吸いあげられるが、商店街の収益はその地域内の産業と雇用に還元され、循環して地域社会全体を潤している。そういったまちづくりを目指せないものか。

**質問** 市は中心市街地に与える影響を考慮し、関係住民の意見を事前に聞いてから計画に対する是非の判断を下すべきではなかったか。

**答弁** 大型店も、法人市民税として収益を地方に還元している。

**答弁** 土地所有者が立案したものだ。

**質問** 昨年末に出された東洋紡からの説明内容とはどの様なものであったか。また、その時点で議会や商工会議所など、利害関係者にその情報を伝えるなかつた理由はなにか。

**答弁** その時点ではまだ概要程度の計画図であつたため、内容が確定してからでないかと対策を講じられない。

**質問** 大町市の将来のまちづくりのためにも、市民が納得できる活用方法について検討すべきではなかったか。

**答弁** 土地の所有権は東洋紡にある。

**質問** 大町市にとって中小商店や商店街が必要なものはなぜか。それは、地域社会に根付いている中小商店・商店街が住民生活に必要な利便を提供しており、地域の祭りや伝統・文化、青



ショッピングモール建設予定地



### 大町市の 生き残りをかけて

高橋 正

**質問** 地方創生について国は、「やる気のある地方を応援し、霞が関も変わる」と言っている。国の強い意志表明だと思いが、市はどのように受け止めているか。

**答弁** 人口減少や少子高齢化による地域活力の低下は全国共通の課題であるが、当市においては一層喫緊の課題である。国の姿勢の大きな変化を真剣に受け止めている。取り組みを強め、国や県の他幅広い分野の皆様方や、各種団体などと、実効性のある連携を図る。多くの皆様の英知を結集し、特色ある施策を総合戦略に盛り込む。

**質問** 大町市の創生ビジョンについて、既存産業の競争力の強化、地域産業の業種横断的取組の強化、若い世代の就業対策、観光客の誘致の強化、新たな起業支援、新規就農などについて、具体的な方法はどうか。

**答弁** 実施方法の詳細については、今後具体的な施策や指標等を設定する段階で詰めていく。たとえば外国人観光客の誘客の強化や、冬期間の誘客の推進、観光と農業や商業などの連携を強化、また金融機関との連携による支援や農業生産法人との連携による新規就農など、検討していきたい。

**質問** 有害獣である猿の対策について、電気柵と銃による駆除のコラボが

最も有力な解決策と思うがどうか。

**答弁** ご指摘の通りである。国の方針も本年度より、侵入防止柵について

では捕獲の促進に資するため、わななど組み合わせさせて電気柵を整備する対策へと変更された。今後は捕獲活動を活発にすることで警戒心を植え付ける。**質問** 社地区における猿害の状況と対応はどうか。

**答弁** 発信器の調査から三日町群50から60頭と、海ノ口群50から60頭が、季節的に社の農地や人家の庭先にも出没している。この対応として、大町市鳥獣被害対策実施隊やモンキードッグなどに協力いただいている。電気柵の設置について今後も引き続き被害農家と連携して調整をしていく。



創生なるか「霧の中の大町」



### 戸別受信機無償貸与で 安心安全な町づくりを

降旗 達也

**質問** 芸術文化振興係を新たに設置した目的は何か。また、どのように芸術文化を活用し大町市を盛り上げていくか。具体的な計画はあるか。

**答弁** これまで芸術文化の振興については、主として教育委員会生涯学習課と、総務部庶務課に属する市民活動サポートセンターが中心となり所管してきた。この仕組みについては、それぞれの役割を分担しつつ継続していくが、新設した「芸術文化振興係」は、地方創生の観点に立ち、市内における芸術文化に係わる創作活動や交流活動の支援を一元的に管理することにより、それらの活動をいっそう促進させるとともに、芸術文化が持つ情報発信力を最大限に活用して、市の多様な魅力を磨き上げることを目的としている。具体的な取り組みに関しては、現在検討を進めている文化資源活用ビジョンの策定、冬季芸術大学の継続的運営、さらに市民の皆様への具体的な取り組みに対し支援をしていく。

**質問** 昔から受け継がれている文化芸術を次世代につなげていく対策は。

**答弁** 近年の人口減少や生活様式の変化などにより、継承が困難な状況が生じていると認識している。さらに輝く協働のまちづくり事業においても補助対象とするなど支援策を講じている

が、今後、更に、教育委員会とも十分連携し支援の充実を検討していく。**質問** 安心・安全のまちづくりを進めていく一

環として、戸別受信機を全戸に無償貸与することは可能か。**答弁** 無償貸与は多額の費用がかかること、また高齢者世帯を除き、携帯電話の緊急メールでの対応が現実的であることなどから、現在、全戸への無償貸与は考えていない。

**質問** 普及数の低い戸別受信機を今後どのように普及させるのか。**答弁** 経済団体を含め各種団体等の会合や自治会、自主防災会が行う防災訓練などの場に担当職員が積極的に出向き、広く周知に努める。



戸別受信機の更なる普及を願う

# 委員会審査報告

## 総務産業委員会

### 陳情第25号・陳情第26号は不採択

おおまち九条の会事務局長から提出された「戦争法案(国際平和支援法・平和安全法制整備法)を廃案にするよう国に意見書を提出することを求める」陳情第25号と、新日本婦人の会大町支部支部長から提出された「戦争法案平和安全法制整備法・国際平和支援法」に反対し、国に意見書の提出を求める」陳情第26号については、陳情内容から一括して審査をおこないました。委員から「法案にはアメリカの起こした戦争に自衛隊が戦闘地域まで行って軍事支援をすること、PKO法を改定して戦乱が続く危険な地域でも治安維持活動に参加し、任務遂行のため武力の行使を認めていること、これまでの憲法解釈を根底からひるがえして集団的自



平和は人類共通の願い

衛権を発動し、日本が攻撃されていないのに自衛隊が殺し殺される危険が高まることなど大きな問題があり、絶対に通してはならない採択すべきとの意見がありました。一方、委員から「法案を読めばきちんとした歯止めがかかっており自衛隊は国際貢献として戦闘地域には絶対行かないし、行かれないことが分かる。『戦争法案』と決めつけていることが問題であり、不採択とすべき」との意見がありました。また委員から「戦後70年にわたり自分達の国は自分達で守るという根本の議論がなく今日に至っている。世界の情勢が変化の中で法整備は絶対必要であり、歯止めをかけて国際貢献も行わなければならない」、「国民の理解が進まない状況の中では拙速な結論を出すべきではない」という内容で別に意見書を提出すべきである」との意見もありました。慎重審査の結果、賛成少数で不採択すべきものと決定しました。

議案第35号「字の区域の変更について」、議案第36号「平成27年度大町市一般会計補正予算(第1号)」、議案第38号「平成27年度大町市一般会計補正予算(第2号)」、議案第40号「平成27年度大町市温泉宿泊施設事業特別会計補正予算(第1号)」については、全会一致で可決すべきものと決定しました。

## 社会文教委員会

議案第37号「介護保険に関する事務の事務受託の変更について」の審査では、地域支援事業に関して「市町村に地域支援事業が移行し、介護サービスが低下につながるのでは」との質問に、行政から「すべての事業が市町村に移行するのではない。要支援1・2と同水準の相当サービスとABC型型の4種類であり、今までの介護給付サービスと同じだ」との説明がありました。また、「介護サービス事業所の指導」について質問があり、行政側から「現在



地域支援事業が大町市に

は保険者が指定する事業所以外は県が指導している。事業所には2年に1回の外部評価があり、地域密着型施設に移行する定員15人以下の通所介護事業は2ヶ月に1回、運営推進会議が義務付けられ、公的チェックや地域の合意形成が図られる」との説明があり、審査の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

議案第36号「平成27年度大町市一般会計補正予算(第1号)」の審査では仁科台中学の太陽光発電施設の設置に関して「風圧・積雪の対策」について質問があり、行政側から「風圧は建築基準法より厳しい設計で、積雪は仁科台中学の1・8m設計で耐えることが可能」との説明がありました。審査の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

議案第39号「平成27年度大町市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」美麻診療所医師住宅の改修工事費用の計上についての審査では、全会一致で可決すべきものと決定しました。また、陳情第20号「高齢者の筋力向上トレーニングについて」、陳情第27号「道路・水路の整備等について」のうち、きのこの工場の公害対策に関する情報公開を求める陳情は、全会一致で採択すべきものと決定しました。

### 6月定例会 提出案件の審議結果と各議員の賛否一覧

○…賛成  
●…反対

#### 賛否が分かれた議案・陳情

議案等 番号	案 件	議決の結果	議 員 名															
			議席 番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
議案第37号	介護保険に関する事務の事務受託の変更について	可決(賛成多数)		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議事第6号	憲法違反と指摘されている「安全保障関連法案」の廃案を求める意見書	否決(賛成少数)	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議事第7号	「安全保障関連法案」の慎重審議を求める意見書	可決(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第25号	戦争法案(国際平和支援法、平和安全法制整備法)を廃案にするように国に意見書を提出することを求める陳情	不採択(賛成少数)	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第26号	戦争法(平和安全法制整備法、国際平和支援法)案に反対し、国に意見書を求める陳情	不採択(賛成少数)	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

#### 全会一致で可決・同意された議案

議案第35号	字の区域の変更について
議案第36号	平成27年度大町市一般会計補正予算(第1号)
議案第38号	平成27年度大町市一般会計補正予算(第2号)
議案第39号	平成27年度大町市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
議案第40号	平成27年度大町市温泉宿泊施設事業特別会計補正予算(第1号)

#### 5月臨時会 全会一致で同意された議案

議案第34号	監査委員の選任について
--------	-------------

#### 請願・陳情審査結果

##### 採択

○陳情第20号 高齢者の筋力向上トレーニングについて(平林 工)

○陳情第21号 道路・水路の整備等について(二ツ屋自治会長)

○陳情第23号 道路の整備等について(高瀬久譲地自治会長)

○陳情第27号 道路・水路の整備等について(大新田自治会長)

○陳情第28号 道路の整備等について(栄町自治会長)

##### 不採択

○陳情第25号 戦争法案(国際平和支援法、平和安全法制整備法)を廃案にするように国に意見書を提出することを求める陳情(おおまち九条の会事務局長)

○陳情第26号 戦争法(平和安全法制整備法、国際平和支援法)案に反対し、国に意見書を求める陳情(新日本婦人の会大町支部支部長)

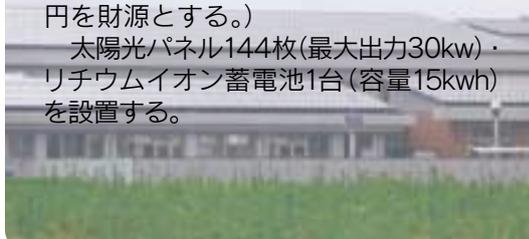
#### 市議会を 生中継しています

市議会本会議の様様を、大町市ケーブルテレビと大町市ホームページで生放送しています。  
またケーブルテレビでは、一般質問の様様を再放送しています。ホームページでは録画をご覧いただけます。

#### 仁科台中学校体育館 太陽光発電施設設置事業

市街地住民の災害時における重要な避難拠点施設と位置づけられている仁科台中学校体育館の太陽光発電施設設置に補正予算で3,300万円が可決された。(内訳は県補助金である地域グリーンニューデール基金事業費3,300万円を財源とする。)

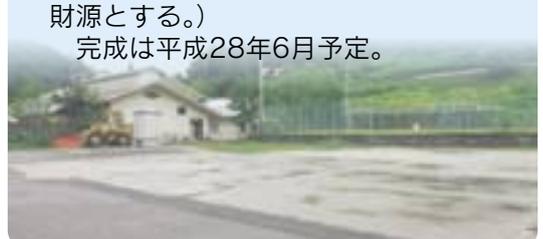
太陽光パネル144枚(最大出力30kw)・リチウムイオン蓄電池1台(容量15kwh)を設置する。



#### ほかほかランド美麻 温泉棟建設工事業

昨年11月22日発生した神城断層地震で被害のあった、ほかほかランド美麻の温泉棟建設工事に3億2,400万円が補正予算で可決された。(内訳は合併特例債3億780万円・北アルプス山麓仁科の里整備基金繰入金1,620万円を財源とする。)

完成は平成28年6月予定。



# 視点 おおまち地方創生二元年



昨年5月の日本創成会議による「消滅可能性自治体」の発表は、日本中に大きな衝撃を与えました。その発表に対する評価も賛否両論様々でしたが、その後、国も全国の自治体も、「人口減少対策」「少子高齢化対策」に向けて、大きく舵を切ることになりました。

昨年の夏、内閣官房に「まち・ひと・しごと創生本部」設立のための準備室が設置され、以降、国主導による「人口減少対策」「少子高齢化対策」が加速化していきます。

実は大町市では、すでに早い時期から「定住促進施策・子育て支援策」の充実に向け、積極的な取り組みが行われてきました。平成19年にできた「第4次総合計画」では、将来の人口減少が強く意識され、特に後期計画では、急激な人口減少に対する危機意識から、「定住促進施策」「雇用促進・産業振興施策」等を重要施策として位置付けました。しかし、昨年の「日本創成会議」の発表は、その危機意識に、さらに追い討ちをかけた。

大町市の「地方創生」とは何か。今、行政も市議会も、この課題に全神経を集中しています。まさに「大町」という、市の「アイデンティティ」そのものが問われているのです。市の魅力とは何か。また課題は何か。この「現状認識」という作業は、ある意味、非常に苦痛な作業でもありません。しかしこの「痛み」を避けては「創造」は生まれません。

今、私たちに問われているのは、この「現実」から「希望」を生み出す「勇気」ではないでしょうか。私たちを縛る古き観念を捨てる「勇気」、「変化」を恐れぬ「勇気」を。

## 議会だより編集委員会

### 愛され親しまれる紙面を目指して

議会だよりを担当する編集委員会の新メンバーです。正確で分かりやすい情報発信に努めてまいります。これから2年間よろしくようお願い申し上げます。



勝野富男 太田昭司 大和幸久 栗林 学  
委員長 副委員長  
松島吉子 高橋 正 降旗達也 大塚富義

## 編集後記

今年の日本時間7月1日午前8時59分。1分が1分でなくなる時がありました。

7月1日午前8時59分59秒と9時00分00秒の間に「8時59分60秒」という「うるう秒」が挿入されました。

「うるう秒」とは、原子時計で測られる標準時刻と地球の自転速度との間に生じるズレを調整する目的で、数年に一度、不定期に挿入される1秒間。

はつきり言って、1秒足されたり引かれたりしても生活にそれほど影響があるとは思いませんでしたが、3年前オーストラリアのカンタス航空では、オンライン予約システムが数時間にわたり停止する事態に見舞われました。

「うるう秒」を廃止という議論もあるようですが、廃止してしまえば、人間が数える時間が地球の自転と正確にはかみ合わなくなり、二千年後には地球が完全に一回転する時間との間に、1時間のずれが生じるといふことのようにです。

たかが1秒されど1秒ということとで自分の生きている時間というものの方、1分1秒の大切さを改めて考えさせられる事柄でした。

(降旗)